公開実用平成 1— 58507

⑲日本国特許庁（JP）　⑪実用新案出願公開

⑫公開実用新案公報（U）　平1－58507

⑤Int.Cl.⁴　識別記号　庁内整理番号　㊸公開　平成1年(1989)4月12日

B 65 F 1/00 S－7214－3E
1/14 G－7214－3E

審査請求　未請求　（全　頁）

⑭考案の名称　ゴミ入れ袋

㉑実　願　昭62－152931

㉒出　願　昭62(1987)10月6日

⑫考案者　下　嘉男　大阪府門真市大字門真1048番地　松下電工株式会社内

⑫考案者　深田　進　大阪府門真市大字門真1048番地　松下電工株式会社内

⑫考案者　国富　清幸　大阪府門真市大字門真1048番地　松下電工株式会社内

⑪出願人　松下電工株式会社　大阪府門真市大字門真1048番地

⑭代理人　弁理士　竹元　敏丸　外2名

[redacted] [redacted]

明　細　書

1. 考案の名称

ゴミ入れ袋

2. 実用新案登録請求の範囲

(1) 吸臭剤、吸水ポリマーを内蔵したことを特徴とするゴミ入れ袋。

3. 考案の詳細な説明

〔技術分野〕

本考案は家庭用、業務用等に用いられるゴミ入れ袋で、特に生ゴミを収納するのに適するゴミ入れ袋に関するものである。

〔背景技術〕

従来、ゴミ入れ袋周辺には悪臭、汚水が発生し、特に生ゴミを収納するゴミ入れ袋については腐敗臭、悪臭の発生があり問題となっていた。この対策として生ゴミを微粉砕して下水に流してしまうディスポーザーがあるが、このものは最近の傾向として下水放流が禁止される方向にある。芳香消臭剤をゴミ容器周辺にスプレー噴務しても持続がなく解決には至っていない。

〔考案の目的〕

本考案の目的とするところは、腐敗臭、悪臭、汚水の発生しないゴミ入れ袋を提供することにある。

〔考案の開示〕

本考案は活性炭、ゼオライト等の単独、混合物、組合せ等からなる吸臭剤や吸水ポリマーをゴミ入れ袋に直接収納したり或は吸臭剤や吸水ポリマーの層をゴミ入れ袋内面に被覆したりして内蔵したことを特徴とするゴミ入れ袋で、袋の材質はポリエチレン、ポリプロピレン、ポリビニルクロライド、ポリエステル、ポリアミド等のプラスチック袋である。使用に際しては生ゴミ等を本考案のゴミ入れ袋に入れる丈でよい。生ゴミ等から発生する水分は吸水ポリマーに吸着されるので汚水発生がなく、且つ水分による腐敗の進行を抑制することができる。更に生ゴミ等から発生する腐敗臭、悪臭は吸臭剤に吸着されるので臭気の発生を防止することができるものである。

実施例

第1図は本考案の一実施例を示すゴミ入れ袋の簡略断面図である。第1図に示すように抗菌性ゼオライト（シナネンニューセラミック製、商品名ゼオミック）1を練り込んだ吸水性ポリマー層2をポリエチレン袋3の内面に被覆してゴミ入れ袋を得た。

〔考案の効果〕

本考案のゴミ入れ袋によれば、生ゴミ等の汚水は吸水ポリマーで吸着され、腐敗臭、悪臭は吸臭剤で吸着されるので汚水、臭気の発生を防止することができるようになったものである。

4. 図面の簡単な説明

第1図は本考案の一実施例によるゴミ入れ袋の簡略断面図である。

1は吸臭剤、2は吸水ポリマー、3はポリエチレン袋である。

実用新案登録出願人

松下電工株式会社

代理人弁理士　竹元敏丸（ほか2名）

第 1 図

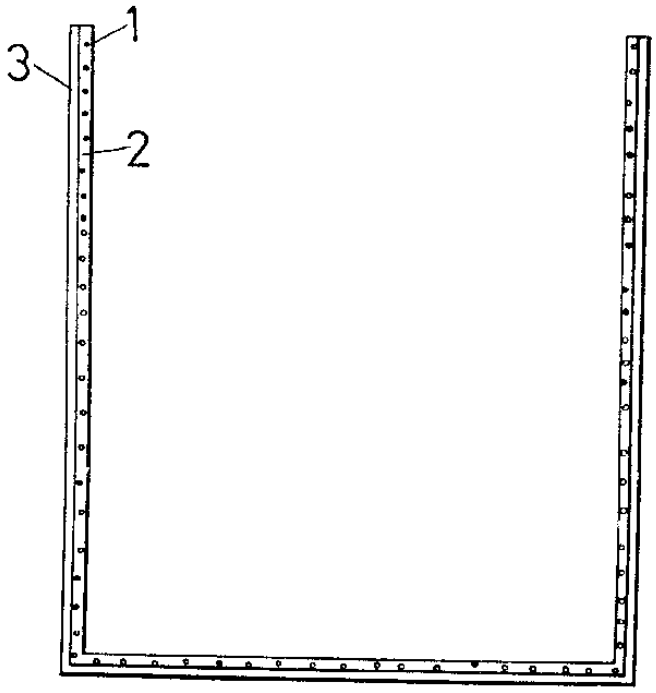

実開 1 - 58507
代理人 弁理士 竹 元 敏 丸 外2名
62-210A1182